

産後相談・ケア事業

産後※1のお母さんのこころとからだのケアや、育児・授乳などの相談ができます！赤ちゃんとの生活に不安がある方はご相談ください。

※1 「産後」には流産及び死産の場合も含まれます。

対象となる人:

亀岡市に在住の生後4か月未満のお子さんとお母さんで、①②いずれにも該当する人

※相談内容によっては1歳になるまで利用できる場合があります。ご相談ください。

①産後のお母さんのこころとからだの調子がよくなく、お子さんの育児に不安や悩みをかかえている人

②出産後にご親族などから育児や生活の協力が得られない人

※ただし、母子ともに感染症の疑いや、入院・治療の必要のない人に限ります。

産後ケアの内容:

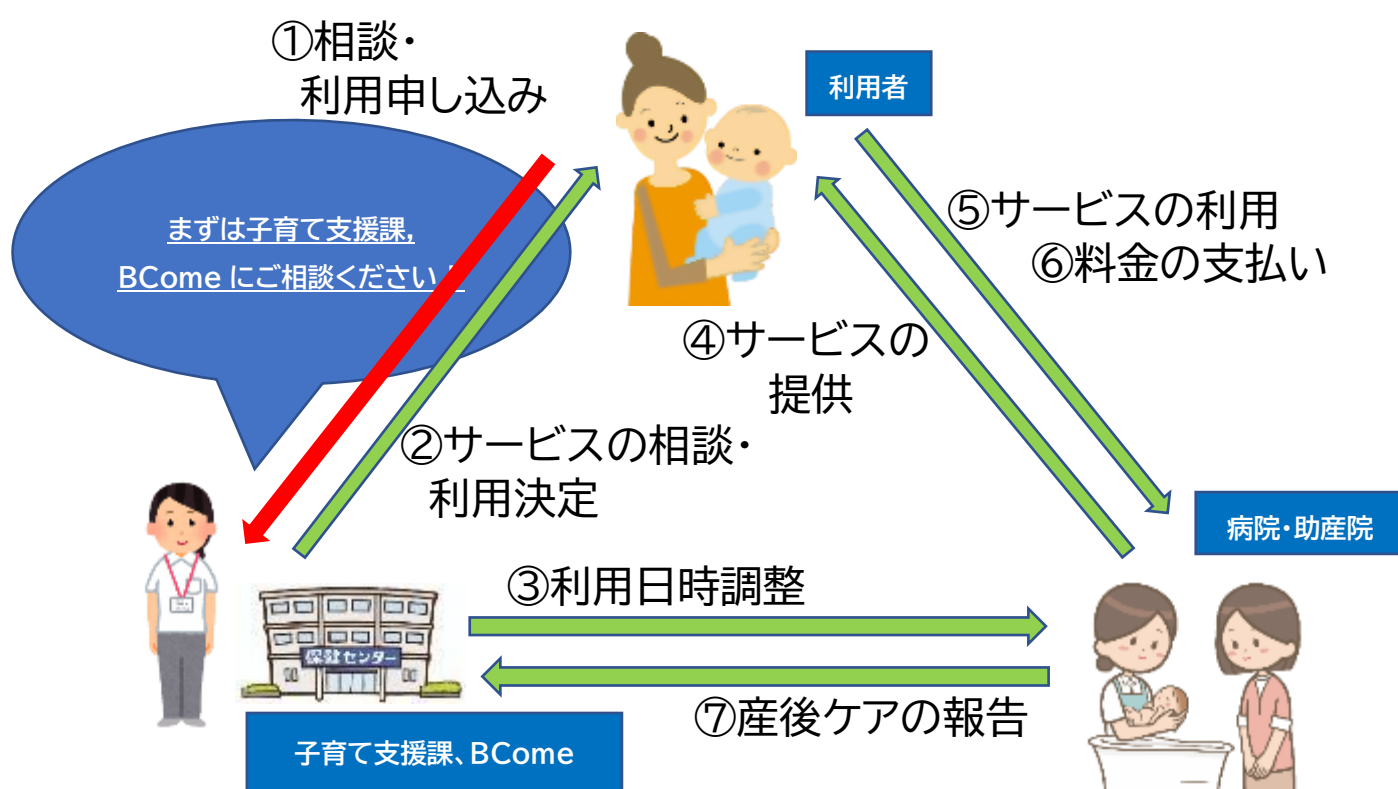
●お母さんのこころとからだのケア(保健・栄養相談、乳房ケアなど)

●赤ちゃんの健康・発育の相談 ●授乳や沐浴などの育児相談 など

ケアの種類	宿泊型	日帰り個別型	訪問型
	利用施設に宿泊	利用施設に通所	自宅に助産師が訪問
利用時間	1泊2日(3食付) (24時間以内)	10時~15時(1食付) (5時間以内)	1回:2時間以内 (交通費込)
利用上限日数	2日 (1泊2日を1日)	4日	10日 ※1日2回まで 連続利用可
	○各メニュー組み合わせて、最大10日まで利用が可能です。		
利用料	6,000円	2,000円	1,000円
	非課税・生保 :1,500円	500円	0円
利用できる施設	田村産婦人科生後2か月まで 山口マタニティクリニック 生後2か月まで 三菱京都病院生後1か月まで 同病院で出産した人に限る 個室希望の場合別途料金必要 身原病院 生後1か月まで	森川助産所	森川助産所 ゆき助産院 月の助産院 かめおか mana 助産院
申し込み方法	まずは、亀岡市子育て支援課、子育て世代包括支援センターBComeまで ご相談ください。詳しくは裏面の「利用のながれ」をご覧ください。		

産後ケアの流れ

概ね利用希望日の1週間前までに、利用の申請(相談)をしてください。
妊娠中から相談、申請は可能です(申請は妊娠8カ月以降を目安にお願いします。)
※保健センター、子育て世代包括支援センターが実施する母子保健事業や家庭訪問、
面接等を通じて、亀岡市がこの事業による支援が必要であると認めた方に、
あらかじめ説明をしたうえで、実施します。
※施設の空き状況によってはご希望にそえない場合がございます。ご了承ください。



申請(相談)窓口

〒621-0805 亀岡市安町釜ヶ前 82 番地
亀岡市保健センター(BCome+)内

亀岡市 こども未来部子育て支援課 母子健康係
TEL:0771-24-5016 FAX:0771-25-5128

子育て世代包括支援センター(BCome)
TEL:0771-56-8085